

エコへるす

〇〇●●長野県環境保全研究所ニュース 平成26年(2014年)2月28日発行 ●●〇〇
安茂里庁舎 〒380-0944 長野市安茂里米村1978 TEL.026-227-0354 FAX.026-224-3415
飯綱庁舎 〒381-0075 長野市北郷2054-120 TEL.026-239-1031 FAX.026-239-2929
http://www.pref.nagano.lg.jp/kanken/index.html Email: kanken@pref.nagano.lg.jp



食品の安全性確保のための残留農薬検査

長野県では、食の安全・安心のための施策を総合的に推進し、食品の安全性を確保し、その安全性に対する県民の信頼を確保することを目的として「長野県食品安全・安心条例」が制定され、平成25年(2013年)4月1日から施行されています。その中で、食品供給行程の各段階において監視、指導及び検査体制の整備に努めること、食品等の安全性に関する調査研究の推進及びその成果を普及することが示されています。

当所では、県内に流通している食品及び食品に用いられる器具・容器包装等に含まれる有害汚染物質の検査を行っています。ここでは平成24年(2012年)度の農産物残留農薬検査結果について紹介します。

輸入農産物は、かんきつ類果実等17種78検体について検査を行い、19検体から農薬が検出され、検出率は24.4%でした(右図)。また、検出された農薬項目数は延べ24で、全項目数12,658に対して0.19%の検出率でした。なお、基準値を超過したものはありませんでした。国内農産物については、31種89検体について検査を行い、39検体から農薬が検出され、検出率は43.8%でした。また、検出さ

れた農薬項目数は延べ81で全項目数15,122に対して0.54%の検出率で、輸入農産物と同様に基準値を超過したものはありませんでした。輸入及び国内農産物における検体の種類が異なりますが、いずれにしても項目数でみた場合には検出率は低い値でした。また検出濃度は、輸入及び国内農産物ともに高いものでも基準値の1/3以下で、低いレベルでの検出がほとんどであり、安全性は確保されていると考えられます。なお、結果の詳細につきましては以下の当所ホームページをご覧ください。

(<http://www.pref.nagano.lg.jp/kanken/jigyo/gyomu/sekatsu/index.html>)

(中山 隆 kanken-shokuhin@pref.nagano.lg.jp)

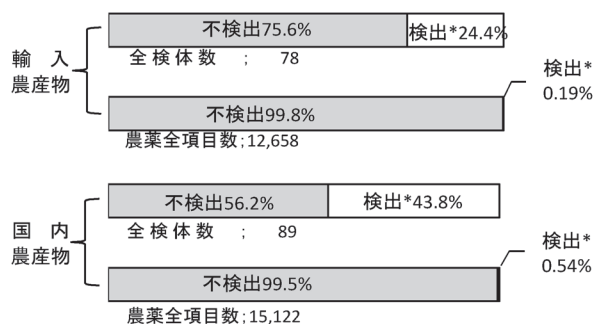


図 農薬の検出率(平成24年度)
*基準超過したものはなし

目次

- ・ 最近の話題「食品の安全性確保のための残留農薬検査」 1
- ・ トピックス「野尻湖の湖水の有機物について調査をしています」 2
- ・ トピックス「長野市における酸性沈着」 3
- ・ 報告「出前講座」・「公開セミナー」・お知らせ「H25年度外部評価を公表しました」 4

